

一条通病院	旭川市東光1条1丁目	34 2111
旭川医院	旭川市神楽3条4丁目	61 1117
宗谷医院	稚内市末広3丁目(稚)	24 1117
ながやま医院	旭川市永山5条11丁目	46 2211
一条クリニック	旭川市東光1条1丁目	34 1136
かたくりの郷(老健)	旭川市神楽3条4丁目	63 1165
東光ぬくもりポート	旭川市東光1条1丁目	34 2917
宗谷さわやかポート	稚内市末広3丁目(稚)	24 2223
北デイサービス	旭川市大町2条14丁目	59 1165

道北の医療

発行所
社会医療法人
道北勤労者医療協会
〒078-8341 旭川市東光1条1丁目
TEL 0166-33-1117
FAX 0166-32-6925
発行者 橋本浩徳



渡邊由桂医師

2022年3月で旭川医科大学を卒業し、医師国家試験に合格された渡邊由桂医師が道北勤医協で初期研修をはじめました。

渡邊医師は勤医協中央病院初期研修プログラム地域特化コースを選択され、4月より一条通病院をはじめ、道北地域の医療機関でさまざまな研修を開始しています。

一人の人間として、医師としてどのように疾病や社会と向き合っていくのか、日々、悩み、葛藤しながら患者さん、ご家族に寄り添う若き医師の奮闘を紙面から感じとっていただけたら幸いです。



工藤広稚内市長(右端)と懇談する渡邊由桂医師

東光友の会総会で医療講演を行う渡邊由桂医師



地域の人たちが「自分らしく生きることを」支える家庭医をめざして

研修医ただいま奮闘中!

渡邊由桂
医師

なぜ医師をめざそうと考えたのか

渡邊医師は高校生の時、臨床心理士をめざしていました。その理由は、親しい友人の自死を経験し、人の心に寄り添い、その人らしさを支えられる仕事につきたい」と考えたからです。

学びを進めるうちに生活の支援という視点から関わることや医療的介入が効果的である事を知り、目標を修正し、札幌医科大学の看護学科に入学、看護師、保健師の資格を取得し、東京の精神科病院で3年間勤務しました。そこでは入院患者さんの身体的な評価の不十分さに直面し、急変時に必要な行動がとれず、チームの一員として何もできないもどかしさを痛感しました。

その後、北里大学病院の救急救命センターに移り、患者さんや家族と1年間、全力で向き合いました。

展開が早く忙しい現場でしたがその中でも常に患者さんや家族の不安に真剣に向き合う医師がいました。渡邊医師はその医師の姿に自身がめざす未来像を見つけます。

人が「その人らしい一生を送るために、何ができるのか」「病気の原因がその人にあるのか、環境にあるのか総合的に判

断し必要な支援ができるようになりたい」という結論は、「自分が医師になり、医師と看護師の視点を共有しながら患者さんにとって一番いい医療を提供したい」ということでした。

背中を押してくれたのは日頃から「できることを一生懸命やりなさい」と激励してくれる両親の言葉でした。

断し必要な支援ができるようになりたい」という結論は、「自分が医師になり、医師と看護師の視点を共有しながら患者さんにとって一番いい医療を提供したい」ということでした。

背中を押してくれたのは日頃から「できることを一生懸命やりなさい」と激励してくれる両親の言葉でした。

地域研修プログラムは研修医に何をもちたらしめたのか

地域研修プログラムの組み込まれている宗谷地域での実習は渡邊医師にとって「地域の健康」ま

民医連での研修を決意した理由

断し必要な支援ができるようになりたい」という結論は、「自分が医師になり、医師と看護師の視点を共有しながら患者さんにとって一番いい医療を提供したい」ということでした。

背中を押してくれたのは日頃から「できることを一生懸命やりなさい」と激励してくれる両親の言葉でした。



稚内市内の小中学校校長との懇談

道北勤医協宗谷医院での外来研修や訪問診療研修では、この地域に住む人たちのもつ健康観や地

ちづくり」「行政との連携」を学び体験する貴重なプログラムでした。準備を進めてくれたのは宗谷友の会の飯田会長です。

○フィールドは宗谷医院だけでなく稚内市全域飯田会長は「この地域で健康で過ごすためにはどうしたらいいか」を一緒に考える場面を作ってくれました。このプロジェクトは宗谷地域の医療の現状や人々の生活、保健医療、福祉に関わる人たちの声を知る有意義な機会となり、行政の協力も得ながらプロジェクトが開始しました。

市立稚内病院でのカンファレンスに参加させていただき、市立病院で提供している医療や地域の病院との連携を知りました。

いままら四〇年前、一〇年間無料だった七〇歳以上の医療費が有料となった「タダだから、病院が高齢者のサロンのなっている」「年寄りだって、少しぐらい負担すべきだ」、そんな声が流布される中で法律は成立してしまふ。二月一日の朝、外来窓口には月一回の四〇〇円を握りしめて並ぶ、お年寄りの姿があった。翌年には「社会保険本人だけが特別なのか、国民健康保険は三割負担、一割だけでも支払うべきだ」との世論がつかられ制度は改善された。その後、毎年のように医療費自己負担は増額、医療機関は遠い存在となっていた。二一世紀に入っても流れは変わらない。高齢社会のためという理由で消費税が導入され増税を繰り返す中、介護保険法改悪や後期高齢者の医療費負担増が続いている。どこまで弱い者いじめの政治が続くのか。ウクライナ戦争を口実に防衛費のさらなる増額を求める声がある。冷静になつて考えてみよつ、いま必要なものは際限のない戦争準備なのか、生きるための支えなのか。「大砲かバタールか、政治を革新させた論点がいまに国民に問われている、参議院選挙が近い(徳)

